



しあわせ信州

長野県(県民文化部)プレスリリース 令和4年(2022年)6月23日

月・水・金曜日の夜間及び土曜日に ひとり親の方からの電話相談をお受けします

長野県では、ひとり親家庭の方の相談の機会の拡充を図るため、平日の夜間及び土曜日もひとり親の方からの電話相談をお受けします。

1 電話相談実施曜日及び時間

令和4年6月27日(月)以降の

- (1) 月曜日、水曜日、金曜日 午後5時15分から午後8時まで
- (2) 土曜日 午前10時から午後6時まで

※ ただし、祝日及び年末年始休暇を除きます

2 電話番号

ひとり親相談専用番号

026-235-7225

注) おかけ間違いのないようご注意ください。

○このほか、県保健福祉事務所(郡福祉事務所)及び各市の福祉事務所では母子・父子自立支援員がひとり親の方からの悩みごとの相談をお受けし、問題解決のお手伝いをしています。

受付時間: 平日午前8時30分から午後5時15分まで

電話番号は別紙をご覧ください。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部 こども若者局 こども・家庭課
(課長) 柄沢 竜治 (担当) 宮下 尚子
電話 026-235-7095 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2355
F A X 026-235-7390
E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp